

本日、ここに、令和 8 年市議会 8 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、先週末に発生した大雨についてであります。

石川県、富山県及び福井県におきまして、記録的な大雨となりました。県内では、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町の 4 市町に、県内で初めてとなる「レベル 5 大雨特別警報」が、気象庁から発表されました。

この大雨により、県内では孤立集落が発生したほか、河川の氾濫や住宅への浸水、道路の冠水、土砂崩れなど、各地で甚大な被害が生じました。また、国道や県道の通行止め、鉄道の線路下の土砂が流出するなど、交通網にも大きな影響が及んだほか、工場の操業停止や、店舗の臨時休業を余儀なくされるなど、地域の経済活動にも影響が広がったところであります。

本市におきましても、27 日午前 7 時台に「レベル 4 大雨危険警報」、8 時台に「レベル 4 土砂災害危険警報」が発表され、その後、災害対策警戒会議を随時開催し、気象情報や道路、河川などの状況を確認しながら対応にあたるとともに、同日午後 5 時には、市内全域で自主避難所を開設し、翌 28 日の朝まで、避難を希望される方の受入体制を確保いたしました。

さらには、29 日夜間にも大雨や土砂災害に関するレベル 4 の情報が発表され、翌 30 日の明け方には白峰発電所付近で土砂崩れが発生し、一時的に停電が発生するなど、警戒が高まったところでありますが、早期の自主避難所の開設や給水車の配置などにより、万全を期して対応にあたったところであります。

今回の一連の対応にあたっては、昨年 8 月の大雨による被害の教訓を生かし、昨年被害が生じた箇所について重点的にパトロールを行うなど、早い段階から警戒を強化するとともに、土のうの設置や、アンダーパスが冠水する前に予防的な通行止めを実施するなど、市民の安全・安心を最優先に、必要な対応を躊躇することなく実施し、被害の未然防止に努めたところであります。

今月 13 日に千葉県で発生した大雨による甚大な被害も、記憶に新しいところですが、今回の大雨を通じて、改めて豪雨災害への日頃からの備えと、早期対応の重要性を認識した次第であります。

次に、令和 8 年熊本地震についてであります。

先月 28 日には、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、熊本県内の広い範囲で甚大な被害が生じました。

この地震により尊い命が失われた方々に対し、心よりご冥福をお祈りするとともに、被災されたすべての皆さまに、お見舞いを申し上げます。また、今なお不安な日々を過ごされている皆さまの安全と、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げる次第であります。

本市では、地震発生後、石川県からの要請を受け、今月 2 日から 22 日までの約 3 週間にわたり、熊本県宇城市へ職員を派遣し、避難所の運営や罹災証明書の発行受付などの被災者支援に取り組んでまいりました。

こうした大規模災害からの復旧・復興には、長い時間を要することから、今後も引き続き関係機関と緊密に連携し、本市として可能な支援を行ってまいります。

今回の熊本地震により明らかとなった様々な課題や、職員派遣を通じて得られた貴重な経験を本市の今後の防災対策に生かし、災害対応力の一層の強化につなげてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの再認定審査についてであります。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査が、先月 22 日から 25 日の 4 日間の日程で、中国とドイツの審査員 2 名をお迎えして実施されました。審査では、はじめに、前回の世界認定時における指摘事項への対応について説明を行ったのち、世界的な価値を有する桑島化石壁や、綿ヶ滝、獅子吼高原などの自然サイトをはじめ、市内の関連施設など 20 か所以上について、現地確認が行われました。

また、審査に際しては、国や県などの関係機関をはじめ、ジオパーク活動を実践する高等学校や、ジオ育に取り組む市内中学校のほか、連携する地域団体、地元企業など、日頃からジオパーク活動に携わる皆さまから、取り組みの内容について直接説明をいただきました。

こうした多くの関係者の皆さまにご協力をいただいたことで、当ジオパークの活動が地域に根付き、地域とともに歩んでいることを、審査員にお示しすることができたものと考えております。また、関係者の皆さまのジオパークに対する熱意と、本市が将来にわたりジオパーク活動を進めていくことの大切さを、改めて実感したところでもあります。

今回の審査において、私からも審査員に対し本市のジオパーク活動に込める思いや、今後の取り組みに対する決意を直接お伝えをしたところであり、審査員からは、優れた教育活動が行われていることや、地域の多様な方々と連携を図りながら、精力的に取り組んでいることについて、評価をいただいたところでもあります。

審査結果は、本年１１月にパリで開催されるユネスコのカウンシル会議で決定される予定であり、これまで積み重ねてきた取り組みが実を結び、再認定につながることを心待ちにいたしております。

次に、観光施策の推進についてであります。

先月２３日、石川県の「いしかわ里山里海サイクリングルート」が、国土交通省の第３次ナショナルサイクルルートに指定されました。

この「いしかわ里山里海サイクリングルート」のうち「白山手取川ルート」は、松任海浜公園を起点に、手取川の河川管理道路を経て、白山比咩神社、道の駅「瀬女」、一里野温泉などを巡るルートで、「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」の魅力を、海から山まで、自転車で堪能することができます。中でも、廃線跡を活用した自転車道「手取キャニオンロード」は、手取峡谷や綿ヶ滝などの雄大な景観を楽しみながら、白山が育んだ自然の恵みを存分に感じていただけるルートであり、こうした本市ならではの魅力が評価され、今回の指定につながったものと受け止めております。

本市では、今回の指定を絶好の機会と捉え、本ルートの認知度向上と利用促進を図ってまいります。あわせて、本市を訪れたサイクリストの皆さまに、市内の飲食店や観光施設をはじめ、歴史や文化、自然、地域ならではの景観など、多彩な魅力に触れながら市内を周遊していただき、滞在や消費につながるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第3次白山市総合計画についてであります。

本年6月会議において、「しあわせの実感広がる白山市」を将来都市像とした基本構想につきまして、ご決議をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

現在、この基本構想に基づき、基本計画の策定作業を鋭意進めているところであります。基本計画は、将来都市像の実現に向けた具体的な市の取り組みについて、総合的かつ体系的に取りまとめ、今後のまちづくりの指針となるものであります。策定にあたりましては、基本構想の決議の際に議会所管委員会からいただいた附帯意見などを十分に踏まえるとともに、今後も引き続きご意見をいただきながら、より実効性のある内容となるよう、進めてまいりたいと考えております。

なお、本年11月にはパブリックコメントを実施し、市民の皆さまからも広くご意見を伺った上で、12月を目途に計画の最終案を取りまとめる予定としております。

引き続き、市民の皆さまが「しあわせ」を実感できるまちづくりにつながる総合計画となるよう、令和9年度からのスタートに向け、基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、市民協働によるまちづくりの推進についてであります。

昨年度から、各地域のコミュニティ組織の運営や活動に対し外部の視点を取り入れ、その活性化を図るため、「白山市地域コミュニティ活性化推進委員会」を設置し、多様な住民の参画促進と、地域課題の解決に向けた検討を重ねているところであります。

こうした中、本年6月に開催した、地域コミュニティ組織の連携強化を図ること

を目的とする「地域コミュニティ組織連絡会」においては、活性化推進委員が、市内全28地区の組織の役員から、日頃の活動状況や組織運営上の課題などについて、直接ご意見を伺ったところであります。

今後は、この聞き取り結果に加え、ミライ会議でいただいた地域の実情や、地域の皆さまの多様なご意見をもとに、活性化推進委員会において多角的な視点から、地域課題に対する改善策の検討を進めてまいります。その上で、各地域コミュニティ組織が、自発的かつ主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、今年度末を目途に、ご提言をいただく予定としております。

市といたしましては、このご提言を踏まえ、市民協働によるまちづくりを、より力強く、推進してまいりたいと考えております。

次に、新斎場の整備についてであります。

松任斎場は供用開始から約40年、白山郷斎場は約45年が経過し、いずれの斎場も施設や設備の老朽化が進んでおります。このため、本市と野々市市及び白山野々市広域事務組合は、両斎場を統合し、新たな斎場を整備するため、昨年7月に「新斎場整備に係る基本方針」を策定いたしました。この基本方針を踏まえ、整備用地の選定にあたっては、透明性を確保するため、候補地を広く公募し、立地条件や周辺環境などを考慮した上で、決定することとしております。

また、今月1日には「新斎場整備候補地公募要項」を公表いたしました。応募にあたりましては、町内会などの地元や地権者の同意が必要であり、受付期間は12月1日から来年2月12日までとしております。なお、応募を検討する町内会などを対象に、受付開始の前日まで、随時、説明会を開催することとしております。

新斎場の整備は、白山市及び野々市市にとって重要かつ緊急の課題であることから、整備の趣旨をご理解いただき、多くの地域からご応募いただきますようお願い申し上げます。

次に、上下水道料金の改定についてであります。

昨今の上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少や生活スタイルの変化に伴い使

用水量が減少し、料金収入が伸び悩む一方で、老朽化した施設や管路の更新のほか、耐震化への対応が急務となっております。

こうした状況の中、本市におきましても、施設の更新需要の増大などにより、経営状況は一層厳しさを増しているところであり、将来にわたり安定した上下水道事業を継続するとともに、将来世代へ過度な負担を先送りしないという観点から、有識者や市民の代表で構成する「白山市上下水道料金検討委員会」において、公正で適正な料金の在り方について、審議を重ねていただきました。

その結果、先月２４日、当委員会から、将来にわたり施設を適切に維持し、必要な更新を進めていくためには、「料金改定が必要である」との答申をいただいたところであります。

本市といたしましては、今回の答申を十分斟酌し、改定率や実施時期などの料金改定による市民生活への影響を、できる限り抑えることに配慮した上で、今会議に令和９年度から新たな料金とする条例案を提出した次第であり、議会における慎重なる審議をお願いするものであります。

次に、工業団地の整備及び企業誘致の推進についてであります。

旭工業団地北部地区につきましては、第２期の約７．１ヘクタールの分譲を行うこととし、本年５月２５日から立地企業の公募を実施いたしました。その結果、市内外の多くの企業からお申し込みをいただき、感謝を申し上げる次第であります。

立地企業の選定にあたりましては、６月２９日及び今月１０日の２回にわたり、「誘致企業選考委員会」を開催し、事業内容や地域経済への波及効果などを踏まえ総合的に審査した結果、製造業を営む市内企業４社、県内企業２社、県外企業２社の合わせて８社を、立地企業として決定したところであります。

なお、今会議において、第２期分の整備に係る経費として、土地開発公社からの用地の買戻しに係る経費のほか、資材価格の高騰などに伴う所要の経費を計上しております。

また、本市では、今後の成長が期待される半導体関連企業の誘致を見据え、昨年度から市内での取り組みを進めてまいりましたが、先月新たに「プロジェクトチー

ム」を発足し、企業誘致に向けた取り組みをさらに強化したことに加え、市議会におきましても、先月２９日、議員１５名で構成する「半導体関連企業誘致促進議員連盟」が設立されたところであります。

今後は、次期工業団地の候補地である「上小川、小川、徳光地区」と「竹松、中相川地区」において、半導体関連企業の誘致をはじめとする、成長が著しい産業の企業誘致を視野に入れながら、市と市議会が連携し、企業誘致に向けた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、湊地区における地下水に係る対応についてであります。

P F O S 及び P F O A の合算値が国の定める指針値を超えた井戸水を飲用されていた方のうち、血液検査を希望された３１名に対し、先月１８日及び２２日に、個別に検査結果をお伝えいたしました。

また、その後に血液検査を希望された２名についても、先週２５日に検査を実施しており、結果は１０月下旬にお伝えする予定としております。

今後は、これまでも開催している「P F A S 健康対策委員会」において、今回の検査結果も踏まえながら、検査後の対応などについて、引き続き専門的な見地から助言をいただくこととしております。あわせて、市民の皆さまの不安や健康に関するご相談を随時お受けし、丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。

次に、本年３月１０日に、鳥越地区で発生した地すべりに関する対応についてであります。

発生から間もなく半年が経過いたしますが、現場では、県において土砂の流出リスクに備えるための大型土のうが追加で配備されたほか、斜面がこれ以上動くことのないよう、地下水を排除するための水抜き工事が行われ、幸いにも２次被害につながるような地すべりは発生していない状況であります。

また、県により設置された「地すべり対策検討委員会」では、７月に実施したボーリング調査の結果を踏まえ、来月開催予定の３回目の委員会において、本復旧に向けた工法の検討がなされる予定であります。

本市といたしましても、全庁体制のもと、関係各課による連絡会議を開催するほか、避難者への見舞金等の支給や、防犯カメラを設置するなどの対応を図っているところであり、引き続き、避難されている皆さまに寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、手話施策の推進についてであります。

昨年6月に、手話を言語として位置付け、手話の習得や手話文化の継承、社会的な理解の促進を目的とした「手話施策推進法」が施行され、あわせて「手話言語の国際デー」である9月23日が「手話の日」と定められました。

これを受け、来月23日に、県内各市をはじめ世界各国において、世界平和を象徴する色である青色のライトアップが行われます。

本市におきましても、金城大学短期大学部美術学科との連携により、学生が青色を基調としたプロジェクションマッピングを製作し、福祉ふれあいセンターの建物に投影する準備を進めているところであります。

当日は、学生ならではの感性を生かした光の演出をお楽しみいただくとともに、手話や聴覚障害への理解を、より一層深めていただく機会として、是非、多くの皆さまに会場へ足を運んでいただきたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定11件、補正予算案4件、条例案9件、事件処分案2件、報告2件の、計28件であります。

はじめに、議案第79号から第89号までの令和7年度の一般会計をはじめとする11の会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、実質収支で11億円余を繰越し、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの公営企業会計につきましても、それ

それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。

これも、ひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、議案第90号から第93号までの令和8年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額9億9,900万円余を計上するものであり、その主なものといたしましては、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、中東情勢の影響を受け、県の融資制度を利用する事業者に対し、信用保証料を補助する経費を計上するほか、高圧電力や工業用LPガスなどのエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等に対し、県の制度に上乗せして支援するための経費を計上いたしております。

さらには、先端設備等導入計画を策定した市内中小企業等に対し、設備の導入経費の一部を補助する経費を計上するほか、閑散期である冬季の観光需要を喚起するため、市内宿泊施設に対し、宿泊応援キャンペーンの実施に要する経費を計上いたしております。

また、これらの物価高騰対策以外の事業といたしましては、総務費では、令和7年度決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるほか、民生費では、法人保育園の移転改築に伴う用地購入に係る経費を計上いたしております。

農林水産業費では、国庫補助の採択を踏まえ、農業の担い手の育成や確保に向けた支援策として、農業機械等の導入に対し補助するための経費を計上するほか、教育費では、鶴来総合文化会館クレインの長寿命化事業に係る債務負担行為を設定しております。

特別会計につきましては、介護保険特別会計において国庫等の返還金を、湊財産区特別会計において基金積立金を計上するものであります。

次に、議案第94号から第104号までの条例案及び事件処分案についてであり

ますが、その主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市中川一政顕彰基金条例」の制定につきましては、生前の中川一政氏と親交のあった 故 田邊 穰氏の遺贈による寄附金を財源として、新たに基金を創設するため、条例を制定するものであり、また、財産の取得につきましては、地域防災の用に供するため、災害備蓄用毛布を購入することについて、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第 17 号の「令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」、並びに第 18 号の「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、法律の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、8 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。